

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年10月19日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	所内低圧電源設備配電盤(パワーセンター)1A-1点検において、ケーブル端子台の番号が制御展開接続図と現場表示で相違が認められたため、原因調査・対応検討。	GⅢ	
2	1号機	非常用ディーゼル発電設備(B)機関シリンダー(No. 17)給気弁(No. 33)において、弁棒傘部肉厚に使用限界値超えが認められたため、当該弁棒を交換。	GⅢ	
3	1号機	非常用ディーゼル発電設備(B)始動用空気貯槽内部点検において、内部に塗膜のひび割れ及び錆(腐食)が認められたため、当該空気貯槽内部を修理。	GⅢ	
4	3号機	換気空調系コントロール建屋中央制御室蒸気発生器圧力検出元弁において、弁の開固着が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
5	4号機	換気空調系コントロール建屋非常用電気品室圧縮機(B2)において、運転中に「圧縮機B2潤滑油圧力低」警報発生し、自動でD系列へ切り替えしたことが認められたため、原因調査・対策検討。	対象外	H28.3.2再審議にてグレード変更GⅢ→対象外
6	3・4号廃棄物処理設備	低電導度廃液系受タンク(C)において、受タンク(C)液位計指示不良(実際の液位5%に対し、5~100%の指示変動を繰り返す)が認められたため、当該液位計を交換。	GⅢ	